みなかみ町大学生等新幹線通学費補助金の申請の流れ

みなかみ町新幹線通学費補助金の申請から振込までの流れです。申請者は高校卒業後、大学等入学し、新幹線を利用した1回目の通学が行われた段階で申請が可能となります。以下の流れを確認し、段階ごとに手続きを実施してください。

【申請年度初: 4月(例 2023年4月)】

【4月~3月分】

【申請年度末:3月(例 2024年3月)】

ステップ1

〈交付申請:申請者〉

- i、申請が可能なタイミング
- ・高等学校を卒業して大学等(大学、短大、専門など)に 入学し、通学初回時の新幹線通学定期券を購入したら
- ii、提出書類
- ・様式第1号(第5条関係)交付申請書
- ・学生証(写)
- ・通学初回時に購入した新幹線通学定期券(写)

ステップ3

〈領収書保管:申請者〉

申請〜実績報告を行うまで の間、年度内に購入した新 幹線通学定期券の領収書を 保管する。

※ステップ4「実績報告&請求」時に提出するため





ステップ4

〈実績報告&請求:申請者〉

- i. 実績報告が可能なタイミング
- ・申請年度末(3月)の新幹線通学定期券の購入したら
- ii. 提出書類
- ・様式第5号(第9条関係)実績報告書
- ・領収書 申請期間に係る全ての新幹線通学定期券
- ・様式第7号(第11条関係)請求書
- ・補助金振込先がわかる口座情報(通帳等)

申請~年度末(3月まで)

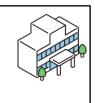
<u>ステップ 2</u> 〈交付決定:みなかみ町〉

- ・ステップ1で提出された書類確認
- ・確認後、問題なければ交付決定通知書の送付

ステップ5

〈確定:みなかみ町〉

- ・ステップ4で提出された書類確認
- ・確認後、問題なければ確定通知書の送付
- ・指定口座へ補助金振込



みなかみ町大学生等新幹線通学費補助金 概要

【対象者】

次のいずれにも該当する方

- (1)住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の規定により本町の住民基本台帳に記録されている者で、次のいずれかに該当するものであること。
- ア 高等学校を卒業した年度の末日以前3年以上継続して本町に居住し、 かつ、本町の住民基本台帳に記録されていた者で、高等学校等を卒業 し、大学等に在学している者のうち、大学等に入学した年度の4月1 日時点で25歳未満の者
- イ 高等専門学校の3年次を修了した年度の末日以前3年以上継続して本町に居住し、かつ、本町の住民基本台帳に記録されていた者で、高等専門学校の3年次を修了し、大学等に在学している者のうち、大学等に入学又は高等専門学校の4年次に進級した年度の4月1日時点で25歳未満の者
- (2)新幹線定期券を購入し、上越新幹線上毛高原駅を利用して通学している、 又は通学する予定であること。
- (3)世帯全員に町税及び国民健康保険税の滞納がないこと。
- (4)世帯全員がみなかみ町暴力団排除条例(平成24年条例第23号)第2条 第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第 3号に規定する暴力団員等でない者

【補助金の額】

補助金の額は、1カ月(新幹線通学定期券の通用期間が継続して16日以上あるものをいう。以下同じ。)の新幹線通学定期券購入費の4分の1の額(その額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)とする。ただし、補助金の額の上限額は1カ月当たり2万円とする。

例:上毛高原駅一東京駅 1カ月定期 93,130円 93,130円×1/4=23,282円 23,282円→1,000円未満切捨→1カ月20,000円

例:上毛高原駅-東京駅 3カ月定期 265,470円 265,470円÷3カ月=88,490円(1カ月分の定期代) 88,490円×1/4=22,122円 22,122円→1,000円未満切捨→1カ月20,000円

例:上毛高原駅一大宮駅 1カ月定期 88,490円 88,490円×1/4=22,122円 22,122円→1,000円未満切捨→1カ月20,000円

例:上毛高原駅-大宮駅 3カ月定期 240,870円 240,870円÷3カ月=80,290円(1カ月分の定期代) 80,290円×1/4=20,072円 20,072円→1,000円未満切捨→1カ月20,000円

補助の期間は、法に規定する大学等の修業年限を限度とする。